

## 先端設備等導入計画の認定申請チェックシート

チェック項目			
①	税制措置（固定資産税の特例措置）を受けますか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
②	設備投資等を行う場所は武蔵野市内ですか？	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
③	計画書に記載した先端設備等に、すでに取得済みの設備等が含まれていませんか？ <u>*先端設備等は、計画の認定後に取得することが必須です。</u>	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
申請書類 <u>*代理人が申請される場合のみ委任状をご用意ください（書式自由）</u>		税制措置を	
		受ける	受けない
1	認定申請書（様式第 22）原本の提出。（記載例を HP に掲載しています。） <u>*別紙の計画書「先端設備等導入計画」を含む。</u>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	認定経営革新等支援機関発行の「先端設備等導入計画に関する確認書」（写し）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	直近の納税証明書（ <u>2種類</u> ）をご準備ください。 <input type="checkbox"/> 法人市民税（個人事業主の場合は市民税）→市役所 2 階 市民税課 <input type="checkbox"/> 法人税（個人事業主の場合は所得税）→税務署で <u>納税証明書その 1</u> （ <u>*創業 1 期目のかたは、法人設立日や開業日が分かる書類を添付</u> ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	認定書を郵送希望の場合は、返信用封筒をご準備ください。 （定型の場合 84 円切手、レターパックも可能です。） <u>*直接、産業振興課窓口に取りに来る場合は不要。</u>	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 窓口	<input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 窓口
税制措置の対象となる設備を含む場合（上記 1～4 の申請書類に加えて以下の書類）			
5	認定経営革新等支援機関発行の「先端設備等に係る投資計画に関する確認書」（写し）	<input type="checkbox"/>	不要
6	ファイナンスリース取引であって、リース会社が固定資産税を納付する場合は、下記の書類もご準備ください。 <input type="checkbox"/> リース契約見積書（写し） <input type="checkbox"/> リース事業協会が確認した軽減額計算書（写し）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非該当	不要
賃上げ方針を計画に位置付ける場合			
7	従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非該当	不要
計画書の記載内容			
8	1 名称等 「資本金又は出資の額」及び「常時使用する従業員の数」について、法の定める中小企業者の要件に該当しますか？ <u>*税制措置を受けるかどうかで、中小企業者の範囲が異なります。</u> 「主たる業種」は、日本標準産業分類 中分類で記載していますか？	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
9	2 計画期間 <u>* 4 年 6 か月など月単位の設定はできません。</u> 「計画期間」は、3 年間、4 年間または 5 年間のいずれかですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	3 現状認識 「②自社の経営状況」には、自社の財務状況について、売上増加率、営業利益率、労働生産性、自己資本比率その他の財務情報等の <u>数値を参考</u> に分析していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

（裏面あり）

11	4 先端設備等導入の内容	□はい	□はい							
	(1) 先端設備等の導入による労働生産性向上の目標 年平均3%以上となっていますか？									
	(2) 先端設備等の種類及び導入時期									
	● 中古品ではありませんか？（中古品は対象外）									
	● 次の表に掲げる設備等の種類が記載されているか？									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備等の種類</th> <th>最低価額 (1台1基又は一の取得価額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>160万円以上</td> </tr> <tr> <td>工具</td> <td>30万円以上</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>30万円以上</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備※</td> <td>60万円以上</td> </tr> </tbody> </table>			設備等の種類	最低価額 (1台1基又は一の取得価額)	機械装置	160万円以上	工具	30万円以上	器具備品
設備等の種類	最低価額 (1台1基又は一の取得価額)									
機械装置	160万円以上									
工具	30万円以上									
器具備品	30万円以上									
建物附属設備※	60万円以上									
※建物附属設備については、家屋と一体で課税されるものは対象外	□	□								
● 先端設備等の取得は、先端設備等導入計画の認定後に行う予定になっているか？										
● 先端設備等のパンフレットや見積書、導入スケジュール表などあれば、コピーを添付してください。										

その他の確認事項

12	認定後に、アンケート調査等の実施状況調査にご協力いただくことに同意していただけますか？	□はい	□はい
13	人員削減を目的とした取り組みではありませんか？	□	□
14	公序良俗に反する取り組みや反社会的勢力との関係はありませんか？	□	□

メモ

<申請者ご連絡先>

お名前： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

<特記事項>